施設ご利用の皆さまへ

職員は、施設ご利用の皆さまの声に耳を傾け、よりよいサービスの提供に努めています。
施設ご利用の皆さまと職員が、互いに尊重し合い、安心して過ごせる環境づくりにご理解とご協力をお願いします。



職員に対する次のような行為は、
カスタマーハラスメント に該当する場合があります。

身体的な攻撃（暴行、傷害）



精神的な攻撃（威圧的な脅迫等）



繰り返す理不尽な要求



土下座の強要



長時間の電話による拘束

（長時間は30分を超える時間としています）



SNS 等での誹謗中傷



参考：厚生労働省　「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」
福岡県教育委員会「保護者等の社会通念上許容される範囲を超えた言動への対応指針」

皆様からのご意見・ご要望には、誠実に対応します。



悪質な迷惑行為には、対応を中止し、必要に応じて関係機関、警察と連携して対応します。



宇美町教育委員会